

パーリ仏教にみられる有為相をめぐる論争について

上 杉 宣 明

説一切有部（以下有部と略記）のアビダルマによれば、有為

法には一刹那の間に生・住・異・滅の四作用（心不相応行法）

がはたらき、その結果、有為法は一刹那の間に生・住・異・

滅という四つの運動を経て、未来から生じ、過去へと落謝す

る、とされる。また、あらゆる有為法は一刹那の間にこの四

種の運動を経るから、これら四種は「有為相」と呼ばれてい

る。パーリ・アビダルマにおいても、有部のそれとは全同で

はないが、有為法には有為相が認められている。パーリ・ア

ビダルマでは心・心所法と色法とではその寿命が異なるとさ

れる。心・心所法は生・住・滅の運動に各々一刹那づつの時

間的延長が認められ、この三刹那は一刹那とも呼ばれ、

心・心所法の寿命とされる。同時にこの一刹那は時間の単

位ともされ、これによって外界の事物の寿命がはかられる。

即ち、色法は十七刹那の寿命があるとされる如くである。

その十七刹那即ち五十一刹那のうちで、色法は最初の刹那

に生じ（生）、最後の一刹那の間に滅す（滅）。中間の四十九

刹那が色法の住と呼ばれる。

パーリ文献中には有為相をめぐる論争は少なく、またその

論争も、たとえば有部と経部との間にみられる如き精細な

ものではない。しかしながら、*Abhidhammatthavibhavaṃ*

(*Abh.*) 第四章 (Revataḍḍhamma's ed, p. 88) に見られる論争は

有為相の本質にまでかわってくるものである。⁽³⁾

さて *Abhv* は生・住・滅を次のように定義している。「生

とは生ずること、即ち、自体の獲得である。滅とは滅するこ

と、即ち、本体の消滅である。両者の中間において、滅へ向

うプロセスが住である。」

これに対する反対論の中心は「住の刹那」の否定にある。

その論拠となっているのが、*Yamaka* (ii: 13) 中の次の一文

である。即ち、「滅の刹那には生じおわったものは存在する

が、生じつつあるものは存在しない。生の刹那には生じおわ

ったものと生じつつあるものとが存在する」。パーリ・アビ

ダルマでは色法は業・心・時節・食物の四種によって生ずる

パーリ仏教にみられる有為相をめぐる論争について（上 杉）

パーリ仏教にみられる有為相をめぐる論争について（上 杉）

と言われている。そのうちで心より色が生ずる場合、生・住・滅よりなる心のうちどの刹那の心が色法を生じさせるのが問題となる。パーリ・アビダンマによれば、生の刹那の心は勢力が強く、住と滅の刹那の心は勢力が弱いから、色を生ぜしめるのは生の刹那の心であるとされる。Yamakaの今の一文はこの意味を言わんとするものである。色法は十七心刹那の寿命があるとされるから、生の刹那の心には、第一心刹那における生じつつある色法と、第二心刹那以降の生じ終った色法とが対応する。滅の刹那の心は色法を生ぜしめないから、生じ終わった色法のみが対応する、というのが文意である。しかるにこの文には住の刹那が挙げられていない。この事実をもって反対論者は心の住の刹那を否定するのである。もし心に住の刹那が存在するなら、Yamakaには「住の刹那と滅の刹那において」云々と説かれていたはずだ、と反対論者は主張する。

他方、有為相が論ぜられる時に常にその存在の経証として引用される經典がある。即ち *Anguttara-Nikāya* (i, p. 152) の一文、「生が知られる。滅が知られる。住したものの變化が知られる。(Uppādo paññāyati, vayo paññāyati, bhittassa aññā-tattam, paññāyati)」がそれである。反対論者はこの一文を次のように解釈するが、同時にそれは彼らの有為相に対する考え方をも表わしている。反対論者は言う、「一つの法に變化

はありえないから、また施設という語が使われているから、相続の住が意図されたのであり、刹那の住が意図されたのではない」と。反対論者も、生じた法がただちに滅することという意味で有為法の刹那滅を認めている。それは「一つの法に變化はありえないから」という一句によって知られる。さらに彼らは Paññāyati の語を「施設される」の意味に解する。したがって彼らの生・住・滅の理解は次のようになる。ある有為法 A が生じ、ただちに滅する。その後、同類の有為法 A が生じ滅する。この A が生滅しながら存続しつづける。このような (A …… A) の存続期間を「住」と言う。それ故「住」とは施設にすぎない。A の生滅の連続の消滅が滅である。

これに対して Abhu は次のように破論する。(1) 生・滅は同一の法について言われるべきことである。ある一つの有為法に生の分位 *sattva* があり、それとは別に滅の分位がある。もしそうでないならば、ある法が生じ、それとは別の法が滅する、という不合理に陥ってしまう。(2) 生の分位から滅の分位へ向う分位も認めらるべきで、その分位を住の刹那と言う。(3) Yamaka 中に「住の刹那」が挙げられていないのは読者たる学生の能力を考慮し、いたずらに議論を複雑にすることをさけるためであり、住の刹那が存在しないからではない。このような例はアビダンマ文献の随処に見出される。

(4) *paññāyatī* は *vinhayaṭī* (知られる) の意味であり、住が施設 *paññatī* であることを意味してはいない。この経では有為相を説くために生などが説かれたのであり、施設が説かれたのではない、と *Abho* は結んでいる。

ここにみられる有為相をめぐる論争は、北伝アビダルマにおける有部と経部の論争と共通する部分を持っている。北伝アビダルマの両部派の有為相の考え方と比較することによって、パーリ・アビダンマの考え方も一層明らかになるであろう。

まず生と滅について比較してみよう。有部は三世実有説を採る。三世の別は法の作用の有無によって別けられる。即ち法が未だ作用を起さない分位を未来と呼び、作用を起している分位を現在、作用し終わった分位を過去と呼ぶ。したがって有部では、生とは未来位にあった法が現在位に入り、作用の態を取ることであり、滅とは作用しおえて過去位へ入ることである。一方経部によれば、生とは刹那刹那に、未だ存在していないなかった法が生ずること (*opāṅkassam abhivvabhāva nupāṅah*) であり、滅とは存在しおえて無に帰すこと (*bhūtvā bhavo vyaṅah*) である。パーリ・アビダンマは三世実有説を採らないから、生・滅の定義は経部のそれと似ている。

しかしながら文章の表現上の類似にもかかわらず、「住」の解釈の相違により両者の有為相の解釈は決定的に相違して

くる。経部も有為法の刹那滅を認める。生じた法 (A) はただちに滅し去る。その直後に同類の法 (A) が生滅をくり返しながら存在しつづけること (A……A) が住である。Aの連続がBにとつてかわられることが異であり、その連続がとだえることが滅である。この考え方はパーリ反対論者の考え方と一致している。彼らによれば住とは刹那の住ではなく、日常的な意味で事物が存続することを意味する。それ故、経部の解釈する有為相も、パーリ反対論者のそれとともに、日常の経験のレヴェルでの事物の生滅変化の記述にすぎない。

現象界は流動してやまない。有為相とはその現象の流動性の論理化あるいは普遍化と言えよう。有部はこの流動性の根源を有為法自体の内に求める。有為法自らのうちに流動性が内在していると考える。現象を内包した存在を自性と称ぶなら、有部の哲学の特色は法の自性を観察し、さらにその自性に客観性を付与することにあると言えよう。一刹那の間の生・住・異滅の運動は経験をこえたものであろう。経験的には無なるものも、理念的には有であるとする考え方を理念的実在論と呼ぶなら、有部の有為相の理解は理念的実在論に立脚している。しかるに有為法の個々の流動性(生・住・異・滅)は現象とは別なる相においては認識されない。それが認識されるのは常に現象においてである。それ故、有為相と現象とは非一非異の関係を有している。この立場は認識論的観

パーリ仏教にみられる有為相をめぐる論争について（上 杉）

点と呼ばれうる。それ故有部の説く有為相は理念的実在論と認識論的観点という二つの観点に立っていると云える。これに対して経部は自性を否定する。有為法自体に流動性の内在を認めず、かえって刹那性を強調する。経部にあつては、法は生じ滅するだけの存在でしかない。法は自性を否定され、抽象化され、それにかわつて主張されるのが「縁」である。

経部によれば、現象界は生じた直後に滅し去る有為法の相続によつて構成されるが、その相続の生滅変化はすべて衆縁の和合するところに生ずる力によつて起るとされる。経部は縁そのものが作用を持つていると考え、有為法自体には変化の自性を認めない。それ故彼らにとり有為相とは事物の日常のレヴェルでの生滅変化の記述にすぎなかつた。

パーリ・アビダンマでは、住は同一法において生の分位から滅の分位に向う中間のプロセスとされた。パーリ・アビダンマでは色法の変化は心・心所法のそれより緩慢である、と言ふ理由により、色法は十七心刹那の寿命を認められた。また心・心所の場合も生・住・滅に各々一刹那の時間的延長が認められている。これなどは、一刹那の間に生・住・異・滅の過程を認める有部の説よりは現実的であり、日常経験に近いものと言へる。それにもかかわらずパーリ・アビダンマの有為相が現象の流動性の論理たりえてゐるのは、住の刹那の規定によると云へる。

さて、以上みてきたように、*Abhv* にみられる有為相をめぐる論争において、パーリ反対論者の有為相の解釈は北伝アビダルマの経部の主張ときわめて近い類似を示している。この反対論者がいかなる人物であるか *Abhv* も、またその註釈書である *Manisāramanīyasū* も明らかにしてはいない。しかしここで筆者は一つの憶測を述べておきたい。それはパーリ仏教と北方諸部派との思想的な交流についてである。パーリ文献に北方部派の名が出ることは稀でない。(cf. *Kaṭṭhāvattū*) *Abhv* よりわずかに後で書かれたと思われる *Uṇṇā-sākaṅgaṅkara* (p. 292) では、パーリ大寺派の説く十種の世間善業（又は十福業事）に対し、*Mahāsaṅghīya* (= *māhasaṅghika*) とパーリ無畏山寺派は十二の福業事を設けていたことを記している。以上みてきた *Abhv* 中の論争だけで、パーリの反対論者の説が北方部派の影響を受けたものとは断言できないが、その可能性は全く無いとも言えない。その判断はこの方面の研究の進歩を待つところである。

1 *Vibhaṅga Mātṛika* (p. 22-23) v. 4 *Yamaka* (ii, p. 13) の一文により、「心に住の刹那無し」とする意見に対し、A. i. 152 を引用し、その存在を肯定している。

2 *Abhv* 第六章 (p. 170-171) では、ほぼ同じ内容の議論を偶の形で要約して説くところ。

（大谷大学大学院修了）